

『地域の皆様』と『ごうぎん』との関わり……

地域貢献に関する情報開示



株式会社 山陰合同銀行

(平成22年5月)

当行は、経営理念に「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を掲げ、当行の特徴である広域な店舗ネットワーク等を活かしたユニークな金融サービスの提供を通じて、地域の皆様の「夢の実現」をお手伝いしています。

ここに、それらの諸活動の成果や各種金融サービスの現況について一層のご理解をいただくために、小冊子「地域貢献に関する情報開示」を作成しました。

地域との関わり・リレーションシップバンキングについて

私ども地域金融機関におけるビジネスの基本は、「いかに地域と関わり合っていくか」にあります。

地域のお客様に質の高い金融サービスを提供し喜んでいただく。その対価としてお利息や手数料などを頂戴し収益を上げていく。そして、その収益を蓄積し健全性の向上につなげたり、お客様がさらに喜んでくださるサービスに投資等を行っていく。私ども地域金融機関のビジネスは、これらの循環の中で成り立っています。

この循環が示すビジネスモデルは「リレーションシップバンキング(地域密着型金融)」と言い、当行では経営理念の実現に向けた経営計画や具体的な施策の中心に常に位置付け、積極的に推進しています。

当行では平成21年度から3年間の「中期経営計画」を策定し、昨年4月にスタートしました。そのなかで、目指す銀行像として「地域の活力を引き出すユニークな広域地方銀行」を掲げています。地域のお客様に喜んでいただき、元気を出していただけるよう、今後とも積極的にリレーションシップバンキングの推進を行ってまいります。



「地域貢献」に関する基本認識と掲載する情報について

私どもの考える「地域貢献」には、本業である銀行業務を通じて行う「地域経済への貢献」と、企業市民として取り組む「自然環境の保全」や「社会福祉・教育・文化等への貢献」があります。

本冊子では、このような地域貢献に関する各種情報を大きく以下の4つに分類し説明を行っています。

1. 地域への信用供与の状況について
2. 地域への利便性提供の状況について
3. 地域密着型金融の推進状況について
4. CSR活動の取組状況について

項目1、2では、銀行の基本業務である「貸出業務」、「預金業務」等に関する営業地域毎の実績数値や、年度毎の時系列の数値、また、当行の特徴である広域な店舗ネットワークや各種営業チャネルなどに関して説明を行っています。

項目3では、私ども地域金融機関に最も活発な取り組みが求められている「リレーションシップバンキング(地域密着型金融)」について、事例紹介なども盛り込み、その活動成果の説明を行っています。

項目4は、当行が継続的に取り組む「CSR活動」(環境保全活動、福祉支援活動、教育・文化・スポーツ振興活動等)について説明を行っています。

1. 地域への信用供与の状況について

区分	情報項目	ページ番号
A	貸出業務の状況	
	1 総貸出金残高および地域別貸出金残高	1
	2 業種別貸出先数および業種別貸出金残高	2
B	中小企業向けおよび地方公共団体向け貸出業務の状況	
	1 中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高	3
	2 山陰両県の保証協会保証付貸出金残高	
	3 山陰両県の地方公共団体制度融資残高	
	4 地方公共団体等への資金供給の状況	4
C	個人向け貸出業務の状況	
	1 個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	5
	2 山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	

2. 地域への利便性提供の状況について

区分	情報項目	ページ番号
D	店舗ネットワーク等の状況	
	1 店舗およびATMの設置状況	6
	2 金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況	7、8
E	預金業務等の状況	
	1 総預金残高および地域別預金残高	9
	2 預り資産残高（公共債、投資信託、個人年金保険）	10
	3 決済サービスの提供状況	
	4 地方公金の取扱い状況	

3. 地域密着型金融の推進状況について

区分	情報項目	ページ番号
F	企業のライフサイクルに応じた取引先支援の状況	
	1 創業・新事業支援への取組み	11、12
	2 経営改善支援への取組み	13
	3 事業再生への取組み（事例紹介）	14
	4 事業承継への取組み	15
G	企業の事業価値を見極める融資手法等への取組状況	
	1 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況（事例紹介）	16
	2 中小企業に適した資金供給方法への取組み	17、18
	3 中小企業金融の円滑化への取組み	18
H	地域の情報集積を活用した地域経済への貢献	
	1 情報活用への取組み	19、20
	2 ビジネスマッチング等への取組み	
	3 地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与（事例紹介）	20、21

4. CSR活動の取組状況について

区分	情報項目	ページ番号
I	地域への各種支援活動の状況	
	1 教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況	22
	2 森林保全活動への取組み	23、24
	3 知的障害者雇用への取組み	25

- ・本冊子に掲載する図表・グラフの計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・比率については小数点第二位以下を切り捨てて表示しています。
- ・計数等は平成22年3月31日を基準日として作成しています。

A-1. 総貸出金残高および地域別貸出金残高

当行は、山陰両県（島根・鳥取）をはじめ、山陽・兵庫（広島・岡山・兵庫）、東京・大阪の広域な営業地域でお客様の様々な資金ニーズにお応えしています。

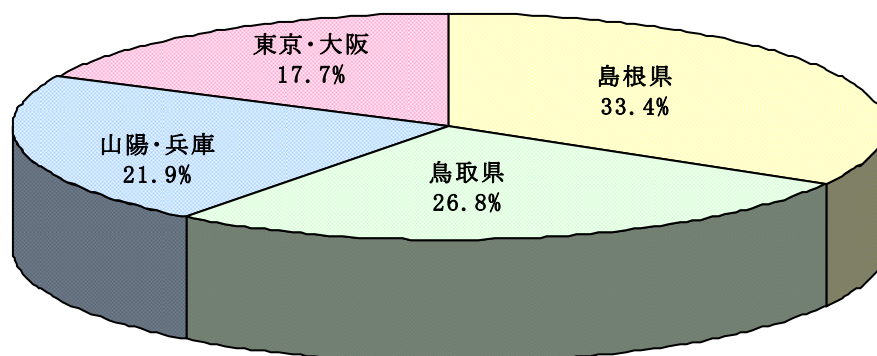
平成22年3月末における総貸出金に占める地域別貸出金比率は、山陰両県では60.2%、山陽・兵庫では21.9%、東京・大阪では17.7%となっています。

(1) 総貸出金残高および地域別貸出金残高

(単位: 億円)

	H20/3		H21/3		H22/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島根県	7,159	33.4%	7,083	32.9%	7,203	33.4%
鳥取県	5,988	27.9%	5,932	27.5%	5,782	26.8%
山陰両県	13,147	61.3%	13,015	60.5%	12,986	60.2%
広島県	1,642	7.6%	1,655	7.6%	1,584	7.3%
岡山県	1,667	7.7%	1,641	7.6%	1,585	7.3%
兵庫県	1,532	7.1%	1,580	7.3%	1,566	7.2%
山陽・兵庫	4,842	22.6%	4,877	22.6%	4,737	21.9%
東京・大阪	3,432	16.0%	3,610	16.7%	3,812	17.7%
総合計	21,422	100.0%	21,503	100.0%	21,536	100.0%

(2) 平成22年3月末現在の地域別貸出金残高シェア



A-2. 業種別貸出先数および業種別貸出金残高

当行の業種別貸出先数および貸出金残高は以下の通りとなっています。

(単位：先、億円)

業種	H21/3			H22/3		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,222	3,039	14.1%	2,105	3,236	15.0%
農業	431	30	0.1%	389	38	0.1%
林業	32	6	0.0%	32	5	0.0%
漁業	112	19	0.0%	105	16	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	23	20	0.0%	20	17	0.0%
建設業	3,219	866	4.0%	3,047	858	3.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	43	257	1.1%	45	281	1.3%
情報通信業	152	155	0.7%	146	128	0.5%
運輸業・郵便業	435	653	3.0%	420	621	2.8%
卸売・小売業	4,021	2,638	12.2%	3,793	2,667	12.3%
金融・保険業	109	1,093	5.0%	112	961	4.4%
不動産業	2,047	1,937	9.0%	2,047	1,837	8.5%
各種サービス	5,228	3,140	14.6%	4,871	3,067	14.2%
地方公共団体	71	2,559	11.9%	71	2,907	13.4%
その他	133,645	5,084	23.6%	128,534	4,889	22.7%
総合計	151,790	21,503	100.0%	145,737	21,536	100.0%

B-1. 中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高

中小企業等貸出金の残高ならびに同比率は以下の通りとなっています。

(単位：億円)

全 店	H20/3		H21/3		H22/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	14,414	67.2%	13,946	64.8%	13,475	62.5%
【除く公社】	14,161	66.1%	13,733	63.8%	13,327	61.8%
総 貸 出 金	21,422	100.0%	21,503	100.0%	21,536	100.0%

山陰両県	H20/3		H21/3		H22/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	10,046	76.4%	9,866	75.8%	9,524	73.3%
【除く公社】	9,798	74.5%	9,658	74.2%	9,381	72.2%
総 貸 出 金	13,147	100.0%	13,015	100.0%	12,986	100.0%

山陽・兵庫	H20/3		H21/3		H22/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	3,884	80.2%	3,667	75.2%	3,506	74.0%
【除く公社】	3,879	80.1%	3,662	75.1%	3,502	73.9%
総 貸 出 金	4,842	100.0%	4,877	100.0%	4,737	100.0%

※上表には、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

※地域の中企業等貸出金残高比率とは、**地域の中企業等貸出金残高÷地域別総貸出金残高**を示しています。

※【除く公社】とは、土地開発公社等の地方公社向け貸出を除いたものです。

B-2. 山陰両県の保証協会保証付貸出金残高

山陰両県の保証協会保証付貸出金の残高および県内シェアは、以下の通りとなっています。

(単位：億円)

	H20/3		H21/3		H22/3	
	残高	県内シェア	残高	県内シェア	残高	県内シェア
島根県	869	48.6%	969	48.0%	1,037	48.2%
鳥取県	618	46.7%	680	48.7%	752	48.5%

B-3. 山陰両県の地方公共団体制度融資残高

山陰両県の地方公共団体制度融資残高は、以下の通りとなっています。

(単位：億円)

	H20/3	H21/3	H22/3
島根県制度融資	639	758	789
鳥取県制度融資	365	375	448

B－4．地方公共団体等への資金供給の状況

（１）銀行等引受債の引受け・貸出

○平成２２年３月末時点で、島根県・鳥取県等の地方公共団体・地方公社に対する貸出残高および銀行等引受債残高（債券形式は額面ベース）の合計は４千５百億円を上回り、公的セクターに対する資金供給の面で大きな役割を果たしています。

（２）ミニ市場公募債の取扱い

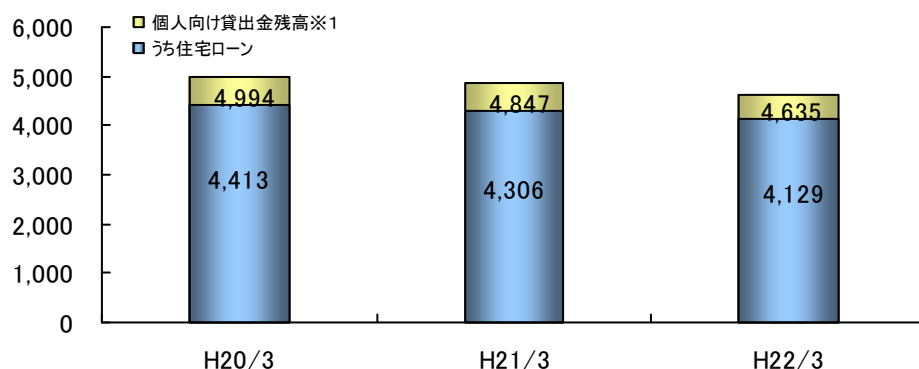
- 地域住民の行政参加意識の向上、地方公共団体の資金調達手段の多様化といった趣旨から、山陰両県でも住民参加型ミニ市場公募債の発行が行われています。
- 当行は、平成２１年１０月に「松江みらい債」（松江市）、「浜田きらめき債」（浜田市）の募集取り扱いを行いご好評のうちに完売しました。

C-1. 個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

平成22年3月末現在の個人向け貸出金残高は4,635億円となりました。また、総貸出金に占める個人向け貸出金残高の割合は21.5%となりました。

＜個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞

（単位：億円）



	H20/3	H21/3	H22/3
個人向け貸出件数※2	66,994	63,314	59,612
総貸出金に占める割合※3	23.3%	22.5%	21.5%

（注）※1 「個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。

※2 「個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。

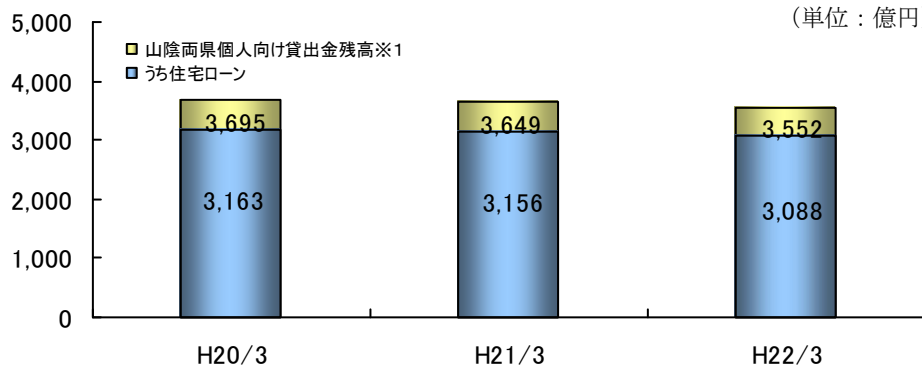
※3 「総貸出金に占める割合」は総貸出金残高（A-1(P.1)）に占める個人向け貸出金残高の比率です。

C-2. 山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

山陰両県内の個人のお客様に対する貸出金残高は、平成22年3月末現在で3,552億円となりました。両県内の総貸出金に占める個人向け貸出金残高の割合は27.3%となっています。

＜山陰両県の個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞

（単位：億円）



	H20/3	H21/3	H22/3
山陰両県の個人向け貸出件数※2	58,523	55,362	52,196
総貸出金に占める割合※3	28.1%	28.0%	27.3%

（注）※1 「山陰両県の個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。

※2 「山陰両県の個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。

※3 「総貸出金に占める割合」は地域別貸出金残高（山陰両県）（A-1(P.1)）に占める山陰両県の個人向け貸出金残高の比率です。

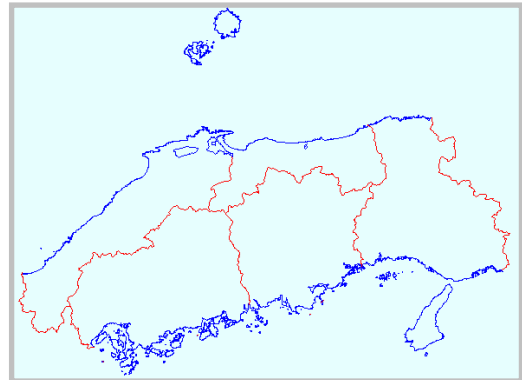
D. 店舗ネットワーク等の状況

D-1. 店舗およびATMの設置状況（平成22年3月末現在）

（1）種類別店舗数、海外拠点

	店舗数
本店	1
支店	92
出張所	52
代理店	25
計	170

海外駐在員 事務所	ニューヨーク
	大連
	上海



（2）県別・種類別店舗数

	本支店	出張所	代理店	計
島根県	41	27	21	89
鳥取県	34	25	4	63
小計	75	52	25	152
広島県	5	0	0	5
岡山県	5	0	0	5
兵庫県	6	0	0	6
小計	16	0	0	16
大阪府	1	0	0	1
東京都	1	0	0	1
総計	93	52	25	170

（3）県別CD・ATMの設置台数

	CD	ATM	計
島根県	6	312	318
鳥取県	17	218	235
小計	23	530	553
広島県	0	7	7
岡山県	0	10	10
兵庫県	0	5	5
小計	0	22	22
大阪府	0	0	0
東京都	0	1	1
総計	23	553	576



（4）ローソンATMの設置店舗数（平成22年4月5日現在）

	ローソンATM 設置店舗数
全国	6,984
うち島根県	83
うち鳥取県	81

お客さまの利便性向上のため、コンビニATMの利用店舗拡大を実施、予定しております。

- ・平成22年4月 コンビニATM網の拡大（ローソン全店展開）
- ・平成22年5月 コンビニATM網の拡大（ファミリーマートなど）

D-2. 金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況

(1) 個人ローンセンター

○平日のご来店が難しいお客様のために、住宅関連ローン等の取扱窓口として、土日も営業を行う「個人ローンセンター」を松江・出雲・鳥取・米子の主要拠点4カ所に設置しています。

- ・松江地区：松江市魚町10 本店営業部2F (TEL 0852-55-1119)
 - ・出雲地区：出雲市今市町北本町1-2-4 出雲支店1F (TEL 0853-22-6330)
 - ・鳥取地区：鳥取市栄町402 鳥取営業部2F (TEL 0857-39-5070)
 - ・米子地区：米子市加茂町2-100-1 米子シティ出張所1F (TEL 0859-31-2321)
- ※営業時間：平日 AM9:00~PM4:30、土・日 AM10:00~PM4:00
 ※休業日：祝日、年末年始、ゴールデンウィーク

(2) 中小企業ローンセンター

○中小企業、個人事業主のお客様を対象とする融資等の専門店舗として、「中小企業ローンセンター」を松江・鳥取・米子地区に設置しています。
 ○スコアリングモデルを活用したスピード審査や、無担保・無保証（第三者保証不要）融資を中心に、事業者の皆様のニーズに積極的に対応しています。

- ・松江地区：松江市本郷町3-19 (TEL 0852-23-2576)
 - ・鳥取地区：鳥取市栄町402 鳥取営業部2F (TEL 0857-39-5151)
 - ・米子地区：米子市加茂町2-100-1 米子シティ出張所2F (TEL 0859-34-2150)
- ※営業時間：平日 AM9:00~PM4:30
 ※出雲地区につきましては、出雲支店に事業を行うお客様のご相談窓口として、「中小企業ローンコーナー」を設置しています。

(3) 資産運用プラザ

○個人のお客様の資産運用相談業務の専門店舗として、「資産運用プラザ」を松江・出雲・鳥取地区に設置しています。
 ○将来のマネープランやお客様のライフステージに合わせた資産運用、豊かなセカンドライフの資金計画や相続相談について「個別ブース」で対応させていただきます。

- ・松江北：松江市北堀町171 (TEL 0852-28-0717)
(予約専用フリーダイヤル 0120-438550)
 - ・鳥取：鳥取市栄町503 鳥取営業部となり (TEL 0857-21-1511)
(予約専用フリーダイヤル 0120-438352)
 - ・出雲：出雲市今市町1320-1 (TEL 0853-23-2300)
(予約専用フリーダイヤル 0120-438520)
- ※営業時間：平日・土曜日AM10:00~PM5:00

(4) ダイレクトローンセンター

○当行では、各種ローンをお申込みいただくお客様の利便性向上を図るため、電話・FAX・郵送・インターネット等による非対面形式の受付チャネルを拡充させています。
 ○教育ローンやマイカーローンなどの無担保の個人ローンについては、受付から融資契約までの手続きを非対面（電話・FAX・郵送）で行う「ダイレクトローンセンター」を設置しています。

- ・電話番号：0120-631510
 - ・受付時間：月～金曜日の10:00～17:00
- ※但し銀行休業日は除きます。

＜電話によるお申込みが可能なローン＞
 新型お客様ローン／マイカーローン／レディースローン
 教育ローン“がくえん”（カード型）／新型おまとめローン
 ／給振カードローン／Duo カードローン

(5) 金融円滑化相談窓口

○中小企業者のお客様からの資金繰りに関するご相談窓口として、「金融円滑化相談窓口」を設置しています。なお、昨年12月から今年3月にかけては、年末・年度末の資金需要が高まる時期でもあることから、主要店舗で休日窓口営業を実施しました。

- ・設置店舗：全店（出張所、代理店を除く）、中小企業ローンセンター
- ・営業時間：通常の営業時間と同様

(6) 住宅ローン相談窓口

○住宅関連ローンをご利用のお客様からの返済条件緩和等に関するご相談窓口として、「住宅ローン相談窓口」を設置しています。なお、昨年12月から今年3月にかけては、ボーナス増額返済が多い時期でもあることから、主要店舗で休日窓口営業を実施しました。

- ・設置店舗：全店（出張所、代理店を含む）、個人ローンセンター
- ・営業時間：通常の営業時間と同様

(7) 専用フリーダイヤルの設置

○金融円滑化に関連する苦情相談ならびに一般的なご照会に対応するため、本部のお客様サービスセンターに専用フリーダイヤルを設置しています。

- ・電話番号：フリーダイヤル 0120-315221
- ・受付時間：平日 AM9:00～PM5:00

E-1. 総預金残高および地域別預金残高

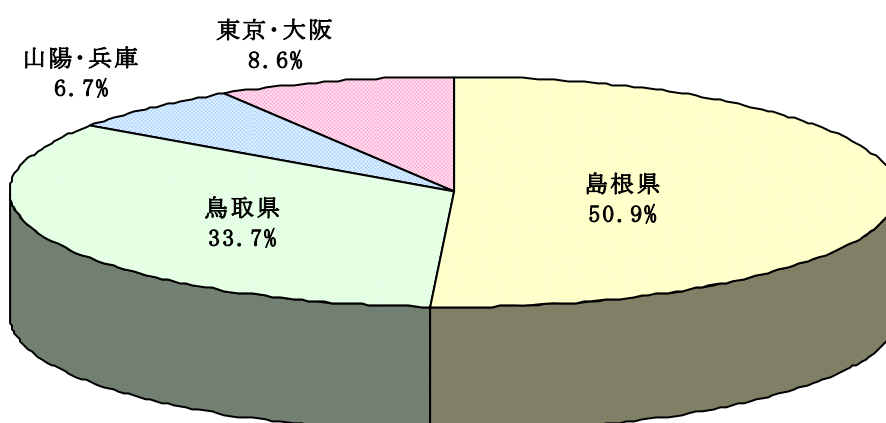
平成22年3月末時点での当行の総預金に占める山陰両県のシェアは84.6%となっています。

(1) 地域別預金残高

(単位：億円)

	H20/3		H21/3		H22/3	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島根県	16,060	49.4%	16,290	48.8%	17,534	50.9%
鳥取県	11,120	34.2%	11,060	33.1%	11,611	33.7%
山陰両県	27,180	83.6%	27,351	82.0%	29,145	84.6%
広島県	857	2.6%	898	2.6%	747	2.1%
岡山県	844	2.5%	833	2.5%	880	2.5%
兵庫県	630	1.9%	815	2.4%	682	1.9%
山陽・兵庫	2,332	7.1%	2,547	7.6%	2,310	6.7%
東京・大阪	2,968	9.1%	3,420	10.2%	2,977	8.6%
総合計	32,482	100.0%	33,319	100.0%	34,434	100.0%

(2) 平成22年3月末現在の地域別預金残高シェア



E-2. 預り資産残高（公共債、投資信託、個人年金保険）

お客様の多様な運用ニーズに公共債、投資信託、個人年金保険などの豊富な預り資産商品でお応えしています。

（１）公共債残高

（単位：億円）

	H20/3	H21/3	H22/3
個人	1,071	1,023	935
法人	240	246	222
その他	91	89	97
合計	1,403	1,359	1,255

（２）投資信託残高

（単位：億円）

	H20/3	H21/3	H22/3
個人	956	750	784
法人	133	99	98
その他	2	1	1
合計	1,091	851	885

（３）個人年金保険残高

（単位：億円）

	H20/3	H21/3	H22/3
個人	689	890	1,061

E-3. 決済サービスの提供状況

（１）給料振込・年金振込口座の状況

○個人のお客様の利便性を図り、皆様とのお取引をより安定したものとするために、給与振込・年金振込等の決済サービスの充実を図っています。

○平成22年3月末には給料振込取扱口座数が平成21年3月末比△2,947口座と減少しましたが、年金振込取扱口座数は平成21年3月末比＋4,368口座と増加しました。

＜給料振込・年金振込取扱口座数＞ （単位：口）

	H20/3	H21/3	H22/3
給料振込	326,880	328,715	325,768
年金振込	122,879	127,117	131,485

E-4. 地方公金の取扱い状況

（１）地方公金の取扱い

○当行は平成22年3月末現在、島根・鳥取両県のほか、島根・鳥取両県内26市町村で指定金融機関を務めています。

○市町村合併により、公金事務の取扱いは大量化・複雑化しましたが、当行は地方公共団体と協力して正確・迅速、かつ効率的な事務を行うことにより、地域経済にとって大きな意義を持つ公金管理にこれまで以上に重要な役割を果たしています。

＜島根・鳥取両県内市町村指定金融機関内訳（平成22年3月31日現在）＞ （単位：先）

	島根県下	鳥取県下	両県合計
当行指定	14 (66.7%)	12 (66.7%)	26 (66.7%)
他金融機関指定	7 (33.3%)	6 (33.3%)	13 (33.3%)
合計(指定金融機関制度採用)	21 (100.0%)	18 (100.0%)	39 (100.0%)
(参考)指定金融機関制度未採用	0	1	1

F-1. 創業・新事業支援への取組み

(1) 創業企業の育成体制

- 当行は、独自の融資制度「**ごうぎん新産業資金**」やグループ会社「**ごうぎんキャピタル(株)**」との連携、また、行政の融資および保証を含む諸制度などを効果的に組み合わせ、創業企業やニュービジネスの育成に努めています。
- 平成16年3月には大学発の新事業をサポートするために、融資制度「**大学発ベンチャー融資**」を創設し、併せて産学官の連携強化を支援する目的で、地域振興部内に「**産学官連携担当**」を配置しました（平成22年3月末現在：6名）。
また、平成16年11月には鳥取大学と「**連携協力に関する協定書**」を締結したほか、平成20年3月には島根大学と当行および山陰経済経営研究所、**ごうぎんキャピタル(株)**の**ごうぎんグループ3社**において「**包括連携協力に関する協定書**」を締結し、大学関連のベンチャー支援体制を強化しました。
- その他、創業企業に対する直接出資を行うほか、ベンチャー企業向けファンドへの投資など、間接的なご支援も行っています。
- また、島根、鳥取両県の産業支援機関に人材を派遣するなど、地方公共団体とも連携して地元企業の育成に取り組んでいます。



【平成21年度の活動実績】

○創業・新事業支援にかかる投融资実績（平成21年度中の新規取扱実績：件数、金額）

＜融資実績＞

・創業・新事業支援にかかる融資：102件、1,172百万円

＜投資実績＞

・直接投資：2件、130百万円

・ごうぎんキャピタル(株)による投資：14先、490百万円

(2) 取引先企業に対する経営サポート体制

- 地域振興部に金融営業グループを設置し、株式公開、M&A、事業承継、社債発行、不動産の有効活用、販路拡大などに関するご相談や、財務、税務、法務など企業経営全般に関するコンサルティングを行っています。また、新たなテーマやニーズに対応するため、確定拠出型企業年金（日本版 401k）専担者のほか、医療・介護ビジネス担当や農業ビジネス担当を配置し、経営戦略、事業計画立案のご支援も行っています。
- 併せて、地域振興部に事務局を置く「**ごうぎん経営者クラブ**」（平成22年3月末会員数：1,079社）では、企業の労務、会計、税務に関する質問にそれぞれの専門家が回答する「**FAX相談サービス**」、企業の中国進出を支援する「**中国貿易・進出相談サービス**」、企業の広報活動を支援する「**パブリシティ・サービス**」を提供しています。
また、多様化する会員の皆様のニーズに対応するために、大規模な講演会「**ごうぎん経営者セミナー**」や社員の皆様を対象とした「**研修**」から、実務に近いテーマに絞った「**実務セミナー**」、数ヶ月の期間をかけ特定のテーマを深く追求する「**研究会**」など、年間を通じて様々な濃度の企画を開催しています。これらの企画は、企業経営上様々な場面で直面する課題に即したソリューションの一つとしてご利用いただいています。

【平成21年度の活動実績】

○M&A相談・支援件数：98件

○株式公開・支援件数：4件

○確定拠出型企業年金導入内定件数：12件

（３）取引先企業向け各種講演会、研修、セミナーの実施状況

○「ごうぎん経営者クラブ」が中心となり、各種講演会やセミナーの企画・運営を行っています。
平成21年度は、広告とパブリシティの有効活用を目的とした「パブリシティセミナー」、取引先の営業力強化を目指した「営業改革塾」、食品コンサルタントや消費者の声を商品開発に反映させる「売れる商品づくりセミナー」などの企画を実施いたしました。またビジネスレポート等により最新の情報を提供することで地域企業の発展をサポートしています。

（参考）ごうぎん経営者クラブホームページ：<http://www.goukei.com/>

【平成21年度の活動実績】

○各種講演会・セミナー等の開催実績：18企画26会場（延663社、862名参加）



○平成22年度は、「かいぜん企画」や「営業力強化企画」といった取引先からのニーズの強い企画を中心に据えつつ、「パブリシティ企画」や「大学連携企画」は新しい切り口でニーズを発掘し、更に新しい取組にもチャレンジすることで事業者の皆様の期待に応えてまいります。

<参考：平成21年度の「パブリシティ企画」>

- 「パブリシティを活用した広報戦略」と題したセミナーを7月28日に神戸市内で、11月20日には広島市内で開催しました。当行取引先73社より96名の経営者及び広報担当者にお集まりいただき、パブリシティの重要性をご理解いただきました。
- セミナーを契機にパブリシティを实践される取引先も着実に増えています。今後も取引先の新商品や新規事業を効果的にアピールするツールとしてパブリシティを積極的に案内し、販路開拓や事業進出を支援いたします。



F-2. 経営改善支援への取組み

(1) 経営改善支援への取組状況

○地域経済の発展に不可欠である地元企業の活性化に向け、当行では、業績不振に陥る取引先への経営改善支援を、専担部署である審査部経営支援グループを中心に、本部と営業店とが一体となって積極的に取り組んでいます。

(2) 経営改善支援活動の内容

- 昨今の厳しい経済情勢を踏まえ、平成21年4月に経営支援先の見直しを行い、積極的な経営支援活動を行っております。
- 具体的な活動としては、経営改善支援先との十分な話し合いを通じて現状認識の共有化を図り、経営コンサルタントなど各分野における外部専門家とも連携を図りながら、経営改善計画の策定と実行などの支援を行っています。
- また、早期に対応が必要な先につきましては、経営支援グループが直接お取引先に訪問し、営業店と密に連携をとりながら経営支援活動を行っております。
- 支援にあたっては、グループ会社「ごうぎんキャピタル㈱」を無限責任組合員とする「山陰中小企業再生ファンド」や中小企業再生支援協議会などの公的専門機関、さらには㈱あおぞら銀行グループと連携し創設した地域中小企業を対象とする事業再生ファンド「山陰リカバリーファンド」など、様々な再生手法を活用し経営改善・事業再生を図っています。

【平成21年度の活動実績】

○平成21年度対象先210社のうち、債務者区分が改善した取引先数は20先となりました。

<経営改善支援先の債務者区分改善状況>

【21年4月～22年3月】

(単位: 先)

		期初債務者数 A (平成21年3月末)	うち経営改善 支援取組先 α	αのうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数 β	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 γ	αのうち経営改善計 画を策定した先数 δ	経営改善支 援取組率 = α/A	ランクアップ 率 = β/α	経営改善 計画策定率 = δ/α
正常先		12,330	5		3	3	0.04%		60.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,592	177	13	151	143	6.83%	7.34%	80.79%
	うち要管理先	11	-	-	-	-	0.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先		534	22	7	11	20	4.12%	31.82%	90.91%
実質破綻先		376	5	-	4	3	1.33%	-	60.00%
破綻先		104	1	-	1	1	0.96%	-	100.00%
合 計		15,947	※ 210	20	170	170	1.32%	9.52%	※80.95%

※平成21年度の経営改善支援取組先は、対象先を中小口先にも拡大した結果、平成20年度の202先に対し8先増加し、210先となりました。

※正常先を除く経営改善計画の策定率は、81.46%となっています。

F-3. 事業再生への取組み

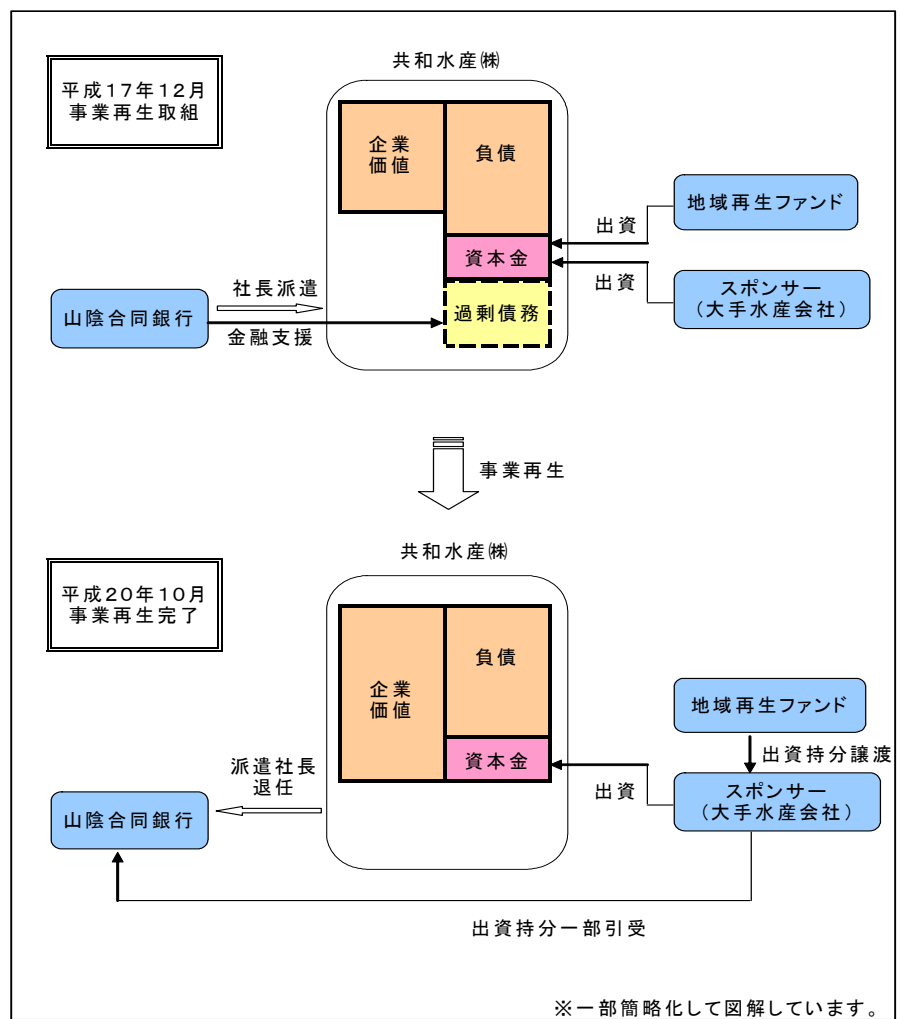
＜経営者を派遣して取組んだ事業再生の成功＞

～全国的にも稀な第一次産業（漁業）の事業再生への取組み～

- ◆ 山陰において水産業は重要な地場産業の一つであり、加工業、流通業など周辺産業の裾野が極めて広いという特徴があります。中でも鳥取県境港は全国有数の漁業基地で、水産関連産業が集積している特徴的な地域です。
- ◆ 当行が事業再生に取組んだ共和水産㈱は、境港水産業の中核的漁業者であり、万一破綻する事態になれば、地域経済に甚大な影響を及ぼすことが予想されました。
このため当行は、抜本的な事業再生に着手して当社の事業を再度軌道にのせることが地域経済にとって最重要と判断し、平成17年12月に私的整理に関するガイドラインに基づいた金融支援を実施しました。
- ◆ 事業再生を完遂するため当行は社長を派遣し、また当行子会社が無限責任組合員を務める地域再生ファンドも出資を行って事業再生にあたってまいりました。
- ◆ 第二次産業、第三次産業と異なり、自然相手の第一次産業の事業再生は大変な困難を伴います。

当社は、新社長が中心となって社内体制を改革するとともに、船団間の連携強化による漁獲能力の向上や、水揚げ方法、流通体制再構築等の経営改善策に取組んだ結果、事業再生は順調に進み、再生計画を前倒しする形で、平成19年3月には債務超過が解消、平成20年3月には繰越欠損を解消しました。

- ◆ 損益も黒字に転じ、再建の確固たる道筋をつけることが出来たため、地域再生ファンドの出資分は再生当初からのスポンサーである大手水産会社に譲渡し、また、当行も一部出資を引受けることで平成20年10月に事業再生を完了しました。



※本事例は金融庁ホームページ「地域密着型金融に関する取組み事例集」の中に掲載されています。

<http://www.fsa.go.jp>

F-4. 事業承継への取組み

(1) 事業承継ニーズの高まり

○中小企業経営者の高齢化等を背景に、「事業承継」が経営者層にとっての悩みの種となっていますが、「経営承継円滑化法」が平成20年5月に制定され、中小企業における事業承継の円滑化が推進されるものと期待されています。

(2) 外部専門家との関係強化によるノウハウ蓄積

○事業承継は、「後継者の育成」「経営体制の整備」「計画的な経営権の委譲」など、短期間のうちに解決できる問題ではなく、長期的な視野に立ち円滑に進めていくことが必要です。しかしながら、経営者にとって“遠い将来の話”と思われがちなことや、“周囲からは言いづらい”こと、さらには経営者が“相談できる相手がいない”など、様々な理由から事前の取組みが十分に進んでいないのが実態です。

○当行では、事業承継問題の出口である、「親族への承継」「役員従業員等への承継」「M&Aによる譲渡」「株式公開」「清算」などに関するご相談に対して、「ファイナンシャル・プランニング」のノウハウや、「M&A」などの専門的なノウハウを用いて積極的に対応しています。また、事業承継問題の第一線で活躍している税理士法人と協力関係を強化し、ソリューション力の向上を図っています。

【平成21年度の活動実績】

○事業承継相談・支援件数：13件

自社株の簡易評価による問題点の指摘、事業承継税制を中心とした経営承継円滑化法の適用に向けたアドバイスを中心に相談・支援を行いました。

G-1. 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況

(1) 「動産担保融資（A B L）」への取組み

- 不動産担保に過度に依存しない融資の取り組みが求められる中、近年当行は、中小企業の皆様の在庫等を活用した「動産担保融資」を積極的に取り組んでいます。
- 当行では、「動産担保融資」に関する外部専門会社と提携し、専門会社の有する動産評価等のノウハウを活用できる態勢を整備しています。また、平成19年7月にリース会社2社と提携し取り扱いを開始した、各種機械設備等の動産を担保とする融資制度「ごうぎんビジネスマシンローン」、「ごうぎんビジネスオートローン」のほか、信用保証協会の融資制度「流動資産担保融資保証制度」など、事業用の動産を資金調達に活用できる融資商品を積極的に取り組むことにより、中小企業の皆様の資金調達の円滑化に努めています。

・動産担保融資（新規取扱実績：件数、金額）

平成19年度中 : 17件、1,067百万円

平成20年度中 : 23件、2,262百万円

平成21年度中 : 11件、743百万円

・上記のうち信用保証協会の融資制度（新規取扱実績：件数、金額）

平成19年度中 : 10件、173百万円

平成20年度中 : 14件、850百万円

平成21年度中 : 10件、456百万円

(注) 項番(1)の新規取扱実績の金額は、契約形態が「融資当座貸越」の融資については、極度額ベースで集計しています。

(2) 無担保・無保証（第三者保証不要）融資への取組み

- 当行では、無担保・無保証（第三者保証不要）の各種融資商品を取り揃え、中小企業の皆様の資金調達ニーズに積極的にお応えしています。

・無担保・無保証（第三者保証不要）融資商品の件数・残高実績

平成19年度末 : 3,899件、24,593百万円

平成20年度末 : 3,047件、20,463百万円

平成21年度末 : 2,396件、15,950百万円

< 多様化する「動産担保融資（A B L）」の取組み >

- ◆ 当行では、最近、地元酒造メーカーの「お酒」、地域を代表する特産品のひとつである「冷凍しじみ」などのほか、「水産加工品」「CD・DVD」「貴金属」「営業用トラック」などを担保として「動産担保融資」の取り組みを行っており、年々、担保となる動産が多様化しています。
- ◆ 「動産担保融資」は、単に動産を担保とするだけではなく、中小企業の皆様の事業価値を十分に評価したうえで取り組むもので、金融機関と中小企業の皆様とのリレーション強化にも繋がる金融手法です。また、企業の潜在的な成長力の顕在化などに資するものです。
- ◆ 当行では、これからも中小企業の皆様とのリレーションを重視した取り組みを積極的に行ってまいります。



G-2. 中小企業に適した資金供給方法への取組み

(1) シンジケートローンへの取組

○当行では、大型設備案件等のまとまった金額の資金調達手段として、シンジケートローンの手法を活用し中小企業の皆様のニーズにお応えしています。平成21年度は平成20年度に引続き高齢者施設整備案件に対して、地元金融機関を中心としたシ団組成を行いました。

※シンジケートローンとは、企業の資金調達を複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、一つの契約書に基づき参加金融機関が同一の条件で融資を行うもので、全国的にも活発な組成が行われている資金調達方法の一つです。

・シンジケートローン（組成実績：件数、組成額）

平成19年度中	： 3件、4, 100百万円（うち中小企業向け1件）
平成20年度中	： 3件、5, 250百万円（うち中小企業向け1件）
平成21年度中	： 1件、1, 500百万円（うち中小企業向け1件）

(2) 私募債への取組

○保証付私募債を発行する企業にとってのメリットは、固定金利での資金調達が可能となることはもとより、社外に自社の財務内容の健全性をアピールできることが挙げられます。当行では、平成18年に企業の社会的責任活動を評価した「CSR型」の取扱を始め、平成20年には、ISO14000シリーズの認証取得など環境への取組を評価した「エコ型」を新設し、中小企業の皆様の社会的活動の取組支援を意識した商品作りを行ってきました。全5種類の私募債ラインナップにより、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、中小企業の皆様の事業発展に貢献してまいります。

○当行の取扱う私募債5商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額5億円以上）をより重視する私募債。（H20年10月～）
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取組みを評価する私募債。（H18年1月～）
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（H20年10月～）
グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（H18年1月～）
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（H12年9月～）

○平成20年度の金融危機以降、景気の先行き不透明感から、手元流動性の確保、資金繰りの安定といった企業ニーズが高まりました。そういった環境下、当行では「目利き機能」を発揮すべく企業の実態把握に努めつつ、円滑な資金供給手段として積極的に私募債取組を行ってきました。

・私募債（取組実績：件数、金額）

平成19年度中	:	6件、	850百万円
平成20年度中	:	73件、	7,530百万円
平成21年度中	:	64件、	5,770百万円

G-3. 中小企業金融の円滑化への取組み

（1）金融円滑化相談窓口の設置

○厳しい経済環境のもと、中小企業の皆様の資金繰りに関するご相談に対応するため、本支店（出張所、代理店を除く）および中小企業ローンセンターに、「金融円滑化相談窓口」を設置しています。

（2）「緊急保証制度」等（平成20年10月以降の新設制度）の対応実績

○島根県信用保証協会

（単位：億円）

制度名	金額※	県内シェア
全国緊急保証制度	118	65.2%
資金繰り円滑化支援緊急資金	453	43.7%
合計	572	46.9%

※保証承諾累計額ベース

○鳥取県信用保証協会

（単位：億円）

制度名	金額※	県内シェア
全国緊急保証制度	159	77.5%
小規模事業者融資	7	31.8%
超長期資金保証制度（スーパーI）	75	48.1%
鳥取市中小企業安定化資金緊急特別融資枠	3	41.9%
経営安定支援借換資金	53	38.2%
経営改善対策特別資金	9	24.6%
経営活力再生緊急資金	124	44.8%
合計	433	51.0%

※保証承諾累計額ベース

H-1. 情報活用への取り組み

(1) 広域店舗ネットワークで集積した情報の活用

- 当行は、リレーションシップバンキングを実践するにあたり、当行ならではの独自性を発揮した質の高い金融サービスの提供を心掛けています。その意味において、島根、鳥取、広島、岡山、兵庫へ展開する広域な店舗ネットワークで集積した情報の活用は、当行の特徴であり、また強味であると認識しています。
- 当行では、情報の集積および活用を目的として、地域振興部内に「情報センター」を設置しています。「営業店から情報を集め、整理し、価値を付加し、営業店へ還元する」だけでなく、「当行全体でスムーズに情報を共有する」ために継続的に仕組みの整備を進めています。
- 平成19年度より有償化を開始したビジネスマッチング業務（H-2参照）においては、自社開発のシステムのもと、個々の案件に関する情報を共有し営業店同士で活発な情報交換が行われています。ビジネスマッチング業務の進展に伴い、今までの銀行業務では入手し得なかった、よりお客様の現場に近い情報が蓄積されつつあります。これらの情報を分析・還元することで、お客様のビジネスならびに地域活性化のお役に立てるよう尽力してまいります。

(2) 行内情報件数

- 当行では、従来より情報の重要性や行員の情報に対する感度の向上を目的として、情報発信件数年間1万件を目標に掲げてきました。平成18年度からの3年間で平均して1万件以上の情報が発信されたことから当初の目的は達成されたと考えています。平成21年度から件数目標は掲げておりませんが、平成21年度の実績は前年度比127%と増加しております。その内容もビジネスマッチング業務に関連する情報が中心となっており、量的のみならず質的にも充実が図られていると認識しています。

H-2. ビジネスマッチング等への取り組み

(1) ビジネスマッチングへの取り組み

- 当行は、地元山陰地域において高い地域シェアを有する一方で、その営業地盤の経済力は、「全国の1%経済圏」と称されるように、全国的に見ると弱いという現実があります。
そうしたなか、当行は地域金融機関としての責任を果たし、少しでも地域のお役に立ち、地域の活性化につながる活動の実践を心掛けています。
- 具体的な取り組みとしては、**当行の広域な店舗ネットワークと豊富な情報力、そして人材を活用した「ビジネスマッチング業務」**に近年力を入れています。山陰両県のお取引先に対しては、大消費地・大生産地にある山陽・兵庫のお取引先をビジネスで結び付ける、また山陽・兵庫のお取引先には、良質な一次産品や製造技術、そして行政機関と協力し企業誘致を提案するといった活動を行っています。

(2) ビジネスマッチング業務の有償化への取り組み

- 当行がこれからも地域金融機関として継続的に良質な金融サービスを提供していくためには、収益力を高め、安定した収益を上げ、健全性を維持していくことが必要であると考えています。
- そのためにはリレーションシップバンキングを一層強化し、将来の収益の柱となる新たな仕組みを構築することが喫緊の課題であると認識しています。その一環から平成19年度より「**ビジネスマッチング業務**」の有償化を開始しました。お取引先・当行が互いに「Win-Win」の関係となるようなビジネスモデルをとる思いから、当行が紹介したお客様同士で取引が成立した場合、その取引額に応じて当行が手数料をいただく、いわゆる成功報酬体系としています。
- ビジネスマッチング業務での成約件数は平成20年度が50件、平成21年度は171件となっています。
- 平成21年12月からは、更に企業とのリレーション強化を目指し、新商品開発などの段階か

ら企業活動を支援していく「コンサルビジネスマッチングサービス」の提供を開始しました。本サービスは、商品開発・技術革新へ積極的に取組むお取引先と、当行との長期的な連携に基づき、新商品の開発や既存商品の改良、新事業への進出や新たな販売チャネルの構築などのビジネスニーズに対し、当行のネットワークや外部連携先などをフル活用したソリューションをご提供することにより、事業の継続的な成長に向けた取組みを支援するサービスです。当行がソリューションを提供した成果として、新商品開発・新事業展開等が実現し、販路開拓等により、商取引が成立（売上計上）した場合、成立した売上に対して所定の手数料をお支払いいただく仕組みです。

H-3. 地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与

(1) 地公体との包括協定に基づく取組み

- 当行は、平成19年12月に島根県ならびに鳥取県との間に「企業立地、販路開拓、ビジネスマッチング等に関する包括的業務協力協定書」を締結し、以後両県の産業振興に向けた様々な取組を進めています。県主催事業・セミナー、商談会等への協力・支援や、企業誘致の推進、企業の農業参入への支援など、当行は様々な形で両県との連携を深めており、地場企業の支援にも両県と協働で取り組んでいます。
- 3月に中小企業支援施策説明会を鳥取県と共同で開催し、東中西部の3会場で合計98名の皆様にご参加いただきました。県の行う施策の広報・周知に貢献できたとともに、参加していただいた当行のお取引先様にも非常に好評でした。
- 企業誘致の支援では、株式会社ナノオプトニクス・エナジー（電気自動車等開発・製造、本社：京都市左京区）の鳥取県米子市への進出が決定し、平成22年3月に米子コンベンションセンターにおいて、進出に関する協定の調印式が執り行われました。また、島根県でもスタジオ和オリエント株式会社（ソフトウェア業、本社：東京都千代田区）のソフトビジネスパーク島根（島根県松江市）への進出が決定（平成22年2月に県庁内で立地に関する覚書が締結）しています。
- なお、島根県雲南市、浜田市、益田市、吉賀町、津和野町、鳥取県境港市の6市町とも業務協力協定を締結しており、それぞれの地域が抱える固有の課題を解決するために、各自治体と協働での取組を進めています。

(2) 農業協同組合等、農業関連団体との連携

- 当行では、山陰で生産された良質な農産物を活かした農業ビジネスによる地域活性化を目指し、両県の農業協同組合や、農業関連団体等との連携を進めています。
- 具体的には、いずも農業協同組合、雲南農業協同組合、いわみ中央農業協同組合、西いわみ農業協同組合、鳥取いなば農業協同組合の5団体と、これまでに業務協力協定書を締結しており、農業分野を切り口とした地域活性化の協力体制を構築しています。

(3) 地域プロジェクトへの参画

- 当行では、PFIで培ったプロジェクトファイナンスのノウハウとマネジメント能力をPFI以外の分野でも活用しています。
- 現在、参画している地域開発プロジェクト（まちづくり事業、環境エネルギー関連事業、企業誘致支援など）や地域活性化プロジェクト（ブランド創出事業、地場産業支援事業など）に対し、長期的、複合的かつ高付加価値のサービスをご提供していくなかで、地域の再生や活性化をサポートしていく方針です。
- 具体的には、各地の中心市街地活性化基本計画策定委員会や活性化協議会などに参加し、早期の社会資本整備の実現や民間活力による地域力向上に向けて積極的に取り組んでいます。

(4) 関連シンクタンク等による調査・研究の受託

- 各地方公共団体のニーズに対応し、当行は(株)山陰経済経営研究所との連携により、①地域活性

化、②社会資本整備、③産業振興等にかかわる計画づくりや調査の実施をお手伝いしています。
また、企業経営に関するコンサルティングや経済・経営に関する講演会の開催、研究活動等を実施しています。

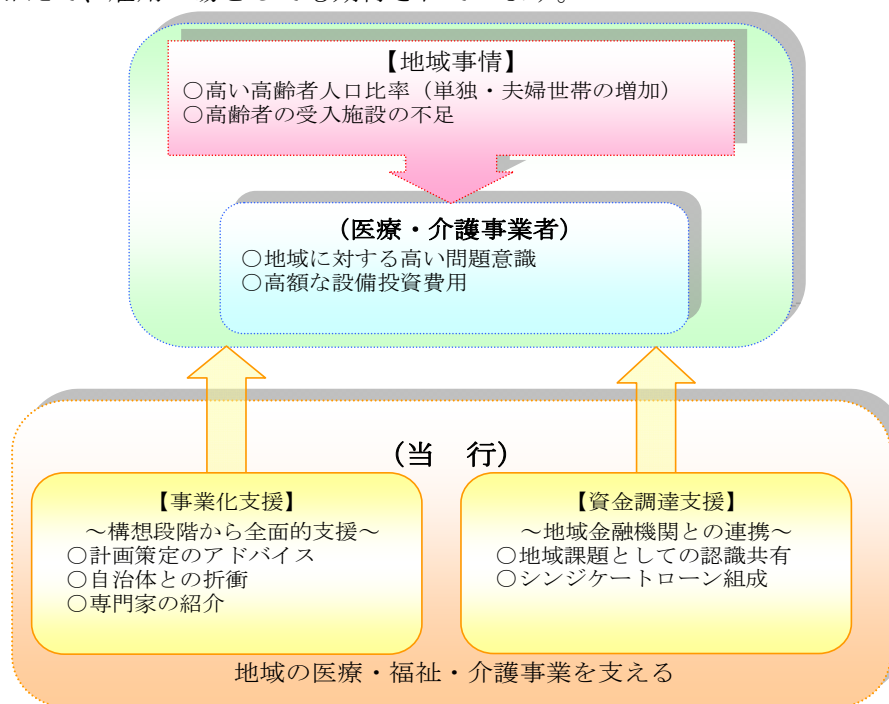
○平成21年度の主な調査・研究実績

〔委託者〕

- ・ 障害者就労支援事業所バックアップ組織検討業務 島根県健康福祉部障害者福祉課
- ・ 中海圏域振興ビジョン等策定業務 中海市長会
- ・ ものづくり産業活性化推進業務 米子市経済部商工課

＜診療所を併設した“医療型”高齢者専用賃貸住宅の事業化支援＞（事例紹介）

- ◆高齢化が進んだ山陰では、介護・医療サービスの維持確保が喫緊の課題となっている地域もあります。
- ◆介護施設や民間の高齢者住宅が少ないにも関わらず、独居あるいは夫婦の高齢者世帯は増えている。そのような地域において、特に介護・医療の必要性の高い高齢者に対する受け皿が不足していることを憂慮した地元医師を中心に、診療所を併設した高齢者専用賃貸住宅を建設する構想が生まれました。
- ◆当行は、この案件を社会的意義が極めて高く、地域全体の活性化につながるものとして捉え、構想段階から地域振興部の医療・介護ビジネス担当および営業店が一丸となって全面的な支援を行ってきました。
- ◆具体的には、事業計画の策定支援、地元自治体との折衝の支援、建築費の適正化を目的とした専門家の紹介などを行うとともに、当行ならびに地域金融機関参加のシンジケートローンの組成といった資金調達面での支援を行いました。
- ◆すでに診療所は仮設ながら開業し、住宅部分も本年夏ごろ開業予定です。地域の医療機能の充実に加えて、雇用場としても期待されています。



※本事例は金融庁ホームページ「地域密着型金融に関する取組み事例集」の中に掲載されています。

<http://www.fsa.go.jp>

I-1. 教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況

(1) ごうぎん文化振興財団による活動

○当行の創立50周年記念事業として、平成4年3月、「財団法人ごうぎん島根文化振興財団」、「財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団」を設立し、島根県ならびに鳥取県で実施される教育、文化、スポーツ活動に助成金を交付させていただくことで支援・協賛をしています。

・平成22年3月末迄の助成累計：1,101件(島根569件、鳥取532件)、185百万円

(2) ごうぎん「一粒の麦の会」による活動

○当会は、昭和56年に当行の創立40周年記念事業として発足した会で、当行が地域社会に対する感謝の気持ちを表すため、グループの役職員による継続的な募金・寄付活動を行っています。これまで多くの福祉施設に車椅子などを寄贈させていただいたほか、平成11年からは、国際貢献活動の一環としてユニセフ（国際連合児童基金）への寄付活動をはじめています。

・平成22年3月末迄の寄贈累計：675先、92百万円

(3) 「小さな親切」運動山陰本部による活動

<福祉関連>

○当行は「小さな親切」運動山陰本部事務局を務めさせていただき、山陰地区の企業、公共団体、学校、NPO法人から個人まで、多くの会員の皆様にご協力をいただくなかで、毎年度車椅子の寄贈運動を展開しております。また、従来より実施している「使用済切手・プリペイドカード寄贈運動」に加え、平成21年度からは「エコキャップ収集運動」を開始し、売却代金で小児マヒ、はしか、BCGのワクチンを購入し、世界の子供たちに提供しています。

・平成21年度実績

(車椅子の寄贈) 島根県4台、鳥取県4台

(使用済切手回収) 39,663g (使用済カード回収) 1,774枚

(キャップ回収) 115kg

<環境関連>

○山陰の海岸を中心に各地自治体と協調した清掃活動を実施する「日本列島クリーン大作戦」を平成21年度は16カ所で実施しました。

<教育関連>

○次代を担う子供達の情操の育成に貢献することを目的としたプロの声優さんによる紙芝居の公演活動「紙芝居キャラバン～声優さんがやってくる～」を、平成20年度に続き平成21年度も鳥取県6小学校、島根県6小学校で実施しました。また、山陰本部独自の企画として、(株)ポケモンによる「ポケモンスマイルスクールの紹介」を開催し、8カ所の幼稚園、保育所の約70名の皆さんに対し、遊びを通して挨拶・友情・おもしろい大切さを伝える活動を行っています。

I-2. 森林保全活動への取組み

(1) CSR活動としての「森林保全活動」の取組

○当行は、山陰両県の県土の約3分の2を占める「森林」の荒廃を問題視し、平成18年度からCSR活動として「森林保全活動」を開始しました。それ以後、「ふるさとの森林の現状」や「森の恵みの大切さ」を地域の皆様に訴えかけ、森林保全の輪を広げる積極的な活動を行っています。

(2) 森林を守ろう！山陰ネットワーク会議

○平成18年4月に、山陰両県のボランティア団体やNPO法人などをメンバーとした「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」（平成22年3月末現在43団体が加盟）を設立し、事務局を当行が務め、各団体の活動紹介や各種森林関連イベントの開催などを通じて、広く県民の皆様に森林保全の大切さを訴える活動を行っています。

【平成21年度下期の活動実績】

○県民の皆様に森林保全活動への関心を持っていただこうと、毎年11月の第2日曜日を「みんなで森を守ろう！」統一活動日に設定しました。この日には、山陰両県それぞれのフィールド等で、地域の森林保全・環境保全活動を一斉に実施していただくこととし、初めてとなる今回は16団体の主催で活動が行われ、約1,300名の方々に参加していただきました。

○また、より多くの皆様にふるさとの森や自然を守るボランティア活動に関心を持っていただこうと、12月に広報誌「森活通信（もりかつつうしん）」を創刊しました。合計で8,000部を印刷し、ネットワーク会議の会員や当行の本支店などを通じて、幅広く県民の皆様に配布させていただきました。

(3) 「ごうぎん希望の森」の活動

○平成18年度中、鳥取県の「とっとり共生の森」育成支援事業（8月）、島根県の「しまね企業参加の森づくり」事業（11月）に参画を果たし、当行の役職員が森林保全を実践する森林として両県内4カ所の特徴ある森林を借り受けました。以後10年間をかけ、実際に郷土の森林整備の一端を担って行く計画としています。

○両県ならびに関係市町村のご協力によってお借りするこれら森林の愛称を「ごうぎん希望の森」とし、鳥取県は平成18年度から、島根県では平成19年度から森林保全ボランティア活動を実施しています。

【平成21年度下期の活動実績】

○平成21年度下期は、4カ所の「ごうぎん希望の森」で役職員とその家族368名が参加し、様々な作業や森林学習、「ごうぎん希望の森」開催地での地元交流、森を守る他団体と連携した活動などを行いました。平成18年度からの役職員ボランティア参加者は、累計で2,100名を超え、行内での活動に対する意識は着実に浸透してきています。

○平成18～21年度下期までの森林保全実績累計

- ・植栽 : 7,550本
- ・下草刈り : 8.5ha
- ・害獣防除ネット設置 : 800m
- ・荒廃竹林の竹伐採 : 0.9ha
- ・荒廃森林の間伐 : 0.5ha
- ・荒廃森林の除伐 : 1.5ha
- ・遊歩道の開設 : 1,300m
- ・遊歩道の草刈り : 1,300m



(4)「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動

- 平成20年7月16日に志を同じくする地方銀行8行を発起行として「日本の森を守る地方銀行有志の会」を発足しました。当行は事務局を担当しています。
- 現在、地方銀行の多くが、美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくことが使命であると認識し、各地域において森づくり活動を開始または準備しています。この活動をネットワークすることにより、各行の森づくり活動の取組状況に関する情報交換会を定例的に開催し、その会議で得た情報やノウハウを各銀行の活動に反映させ、森づくり活動のさらなる活性化につなげていきます。
- 平成21年度から本格的な活動をスタートし、平成21年7月14日には第一回通常総会を開催しました。今後の各地域での活動が日本全体に広がり「日本の森を守る」活動の一助となるよう、本会の発展を目指していきます。
- 12月には、この有志の会が主催し、「京都議定書」採択の地「京都」において、「日本の森を守る京都サミット」を開催し、地方銀行による森を守る活動を国内外に広く発信しました。
- 平成22年3月末現在の加盟は64行であり、全ての地方銀行がメンバーとなっています。



I-3. 知的障害者雇用への取組み

(1) 地域が創るセーフティネットとしての取組み

- 当行では、平成19年9月から知的障害者が専門的に就労する事業所「ごうぎんチャレンジドまつえ」を開設し、現在17名の知的障害者の雇用を行っています。
- 私たちの営業地盤である山陰地域は、都会地と違い今も地域の中に「コミュニティー」というものが存在しています。当行は、“人々の顔が互いに見える”この地域の良さを活かして、この地域にしかできないCSRの取組みを考え、「社会の中で自立していくことがままならない」「競争社会の中で取り残されてしまう」といったハンディキャップを持つ方々のセーフティネットを創る活動を始めたものです。
- 当行は、地元民間企業の代表としてリーダーシップを発揮し、この取組みを地域全体に発展させていきたいと考えています。

(2) 職務開発による労働価値の創造

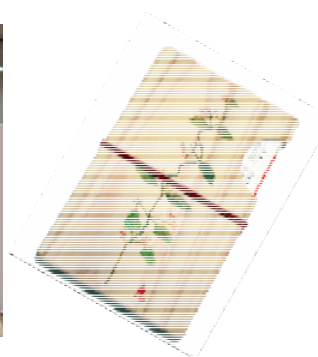
- 当行は、知的障害者が地域の中で自立していくためには、まず障害者自らが給与を得ていくための職務開発が必要であると考えました。そこで、従来銀行が購入していた「タオル」や「歯磨き粉」等、業務上使用する「PR品（ノベルティ）」に着目し、それに替わるものとして、知的障害者が作画した絵を「エコバッグ」や「間伐材の木製通帳ケース」などに印刷し、新たなPR品とするという「給与を得るための労働価値の創造」に取り組みました。
- PR品の生産については、現在一定量までは安定生産が行える体制になっており、既に営業店において実際のPR品として活用を行っています。今後は、更なる増産に向けて体制整備を図っていく計画です。

(3) 運営ノウハウの公開による地域への普及活動

- 当行では、事業所の開設に至るまでに必要な諸手続きや運営ノウハウ、また各行政機関ならびに地元福祉関係機関とのネットワークなど、これら運営全般に関するノウハウを広く提供しています。「地域全体でハンディキャップを持った方々の自立を支援していく」という考えのもと、この取組みを地域が創るセーフティネットの「モデルケース」にし、地域の中に広げていきたいと考えています。

(4) 事業所の概要

- 名 称：ごうぎんチャレンジドまつえ
- 所 在 地：松江市北堀町180番地（旧北堀出張所跡に整備）
- 雇用者数：17名（最終20名程度まで雇用拡大を予定）
- 業務内容：当行で使用するPR品の製作業務、事務業務（帳票類のゴム印押し、名刺印刷等）



以上

【本冊子に関するお問い合わせ先】
山陰合同銀行 経営企画部 企画グループ
Tel：0852-55-1000